

決算審査特別 委員会報告

9月議会では、市長より平成23年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定議案（認定第1号から第7号）が提案されました。議会では、全議員（18名）からなる決算審査特別委員会を設置し、9月6、7、10、11、19日の5日間で審査を行いました。主に、平成23年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）の委員間討議を中心に報告します。

提言1

ボランティアなど市民活動の支援及び事業実施に関する制度構築について

小郡市にはNPO団体、ボランティア団体などの事業に対して、その活動を支援していく制度が現在なく、今後重複する事業を統一するとともに、事業実施において市の施策として形を明確にしていく必要がある。

また、NPO団体やボランティア団体の事業を推進して

いく上で、活動資金も必要になるため、自動販売機の収益やふるさと納税を活用するなど、まちづくりへの一層の市民参加、ボランティア活動が更に活発化するような支援、そのための基本条例等の制度化が必要である。



提言2

類似した事業の整理について

様々な講演会や研修会が数多く開催されているが、参加される方は大体同じで、市民への広がりが見られない。

また、各課で似たような事業が取り組まれていて、重複した事業を精査し整理する必要がある。更に講演会等開催後のアンケート結果を充分検討し次年度事業に反映されるべきだが、現在の成果が見えてこない。目標を持ちそ

の達成度を確認し、次年度予算に繋げていく必要がある。

提言3

市税等の収納率の向上について

正規職員や嘱託職員の役割を整理し実態を把握した上で、業務内容及び人的配置の見直し、更にシステムなどを変えて効率を上げる。また、徴収員の権限関係、過年度分の徴収率を上げる為の体制づくりが求められている。反面、滞納額が減少していることも事実であり、評価するとともに議会からもアイディアを出す必要がある。



提言4

行政評価システムについて

予算と決算を連結させ、きちんとした評価を行い、次の予算に反映させていく必要がある。現在は事務作業の段階であり、どのような形になるのか、その内容までは分からないので、今後調査しなければならぬ。

提言5

主要施策報告書の充実について

主要施策報告書の効果内容が昨年と変わらない評価も多い。また、例年同じ事業を消化しているだけの感がある為、実施事業成果に基づく評価を厳正に行うとともに、独自事業への取り組みや新しい企画を取り入れ、マンネリ化した政策を打開すべきで、更に主要施策報告書と行政評価システムを連動させ、充実を図る必要がある。

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病氣見舞いに金品を贈ること
- お中元やお歳暮を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除く）

